

FATFメソドロジー勉強会 出席者

回数	省庁名	所属・役職	氏名
①	法務省		
	法務省		
②	法務省		
	法務省		
③	法務省		
	法務省		
④	法務省		
	法務省		

(案)

国が実施する資金洗浄及びテロ資金に関するリスク評価に関する分科会

- 1 「FATF 勧告実施に関する関係省庁連絡会議」の下に「国が実施する資金洗浄及びテロ資金に関するリスク評価に関する分科会」を置く。
- 2 分科会の構成員は、別添のとおりとする。ただし、議長は必要があると認めるときは、関係行政機関の職員その他関係者の出席を求めることができる。
- 3 分科会の庶務は、内閣官房の協力を得て、警察庁において処理する。
- 4 前各号に定めるもののほか、分科会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

分科会のメンバー

議長	警察庁	刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官
構成員	警察庁	生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長
		長官官房参事官(危機管理企画)
	金融庁	総務企画局企画課企画調整室長
		総務企画局総務課国際室長
		検査局総務課調査室長
		監督局総務課国際監督室長
	総務省	自治行政局行政課長
		情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長
		総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課長
	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課長
		民事局民事第二課長
		民事局商事課長
	財務省	大臣官房政策金融課長
		理財局国債企画課長
		国際局国際機構企画官
		国際局調査課外国為替室長
		国税庁長官官房総務課国税企画官
	厚生労働省	労働基準局勤労者生活課労働金庫業務室長
	農林水産省	食料産業局商品取引グループ長
		経営局金融調整課長
		水産庁漁政部水産経営課長
	経済産業省	商務流通保安グループ商取引・消費経済政策課長
		商務流通保安グループ消費経済企画室長
		商務流通保安グループ商取引監督課長
		商務情報政策局日用品室長
		資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課長
		中小企業庁事業環境部金融課長
	国土交通省	土地・建設産業局不動産課不動産指導室長
		土地・建設産業局不動産市場整備課不動産投資業整備室長

オブザーバー

内閣官房	内閣参事官
法務省	大臣官房秘書課国際室長
	刑事局国際刑事企画官
外務省	総合外交政策局国際安全・治安対策協力室長

